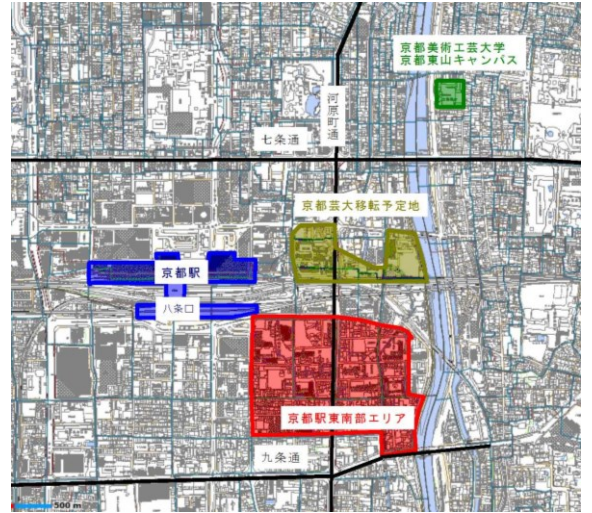


(1) 地域の概要

京都の玄関口である京都駅の東南部に位置する京都駅東南部エリア（以下「本エリア」という。）は、京都駅に近接し、交通利便性に優れています。加えて、八条通の拡幅、河原町通とJRの立体交差改善事業、京都駅八条口駅前広場の再整備が完了するなど、周辺の都市基盤の整備も進んでいます。

また、本エリアには、市有地も含め、活用が見込める低・未利用地や、高瀬川及び鴨川といった魅力ある水辺空間などの地域資源があります。

京都市では、「京都駅東南部エリア活性化方針策定委員会」での検討や市民意見募集の結果も踏まえ、本エリアの目指すべき将来像やその実現方策等を取りまとめた「京都駅東南部エリア活性化方針」を平成29年3月に策定しました。



(2) 地域の将来像

① まちづくりの理念・基本的な考え方

文化庁の京都への全面的な移転が決定し、京都から文化芸術の力による地方創生を進めることが大きく期待される中、京都駅に近接している本エリアは、平成35年度に京都市立芸術大学（以下「京都芸大」という。）が、本エリアに隣接する京都駅東部エリアへ移転することも見据え、世界を視野に入れた新たな文化行政を推進していくうえで、大変重要な地域となっています。

これを踏まえ、本エリアのまちづくりに「文化芸術」という新たな視点を取り入れることにより、「若者」を中心とした新たな人の流れを生み出し、本エリアの課題でもある人口減少や高齢化の進展に歯止めを掛けるとともに、本エリアと京都駅周辺地域の活性化の動きが連動することで、京都全体の活性化につなげていくことを目指します。

② 地域の目標・将来像

- 文化芸術を基軸に、伝統産業、観光、教育などのあらゆる分野と融合することにより、新しい価値を創造し、世界中の人々を惹きつけ、訪れたいまち
- 京都の玄関口にふさわしい魅力的な機能が集積するまち
- 若者を中心に、多くの人々が住み、学び、働き、交流する活気のあるまち
- 高齢者や子ども、障がいのある人、国籍や文化的背景の異なる人など、様々な人が互いの多様性を認め合い、心豊かに住み続けられるまち

(3) 地域のまちづくりの方針

ア 日本の文化芸術を牽引し、世界の人々を魅了する創造環境の整備

河原町通より東の4箇町を中心に、京都芸大の移転等を踏まえ、日本の文化芸術を牽引し、世界の人々を魅了する創造環境を整備することにより、「若者」を中心とした新たな人の流れを生み出し、「文化芸術都市・京都」の新たな文化ゾーンの創出に寄与します。

- ・ 未活用の市有地に「新たな価値を生み出す創造・発信拠点」を誘致
- ・ 「新たな価値を生み出す創造・発信拠点」や京都芸大をはじめとする芸術系大学、企業等と連携した、文化芸術を学び、体験する機会の提供や、地域の文化活動などの充実
- ・ 文化芸術関連産業の集積、雇用の創出
- ・ 空き家や市有地の暫定利用による、若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり
- ・ 若手芸術家や学生等による、文化芸術の発信の場としての、道路や河川等の公共空間の活用
- ・ 京都芸大施設の一部共同利用の検討
- ・ 「若者・アートモデル地区」としての発信等
本エリア全体を「若者・アートモデル地区」として、広く発信するとともに、文化芸術の活動の支援、本エリアにふさわしい環境の整備のための規制緩和や特例制度の活用など、必要な施策を検討する。

イ 京都駅周辺の都市機能を強化する魅力的な施設の誘導

アの取組により、京都駅周辺が「文化芸術都市・京都」の新たな文化ゾーンとして、これまで以上に国際的に様々な人が集い、交流するようになっていくことを見据え、河原町通より西の3箇町を中心に、地域や市民生活との調和にも配慮しつつ、京都駅周辺の都市機能を強化する魅力的な施設を誘導し、更に大きな人の流れを生み出します。

- ・ 山王小学校跡地及び上下水道局庁舎の活用の検討
- ・ 民有の低・未利用地の有効利用の促進
- ・ 高齢者、障がいのある人、国際的に様々な人等にやさしい施設の誘導（バリアフリー対応やムスリム対応等）
- ・ 「若者・アートモデル地区」としての発信等（再掲）

ウ 若者の移住・定住促進とまちづくりの担い手育成

ア及びイの取組により、生み出した新たな人の流れを、若手芸術家をはじめとする若者の本エリア全体への移住・定住につなげ、人口減少や高齢化の進展に歯止めを掛けるとともに、将来のまちづくりの担い手を確保、育成します。

- ・ 空き家の調査及び空き家の活用・流通の促進
- ・ 子育て世帯の市営住宅入居促進
- ・ 市民団体等と連携した若手芸術家をはじめ若者の移住支援と地域活動等への参加の橋渡し
- ・ 地域との協働による、文化活動等を通じた大学・学生・若者と地域の交流、まちづくりへの参加促進

エ これまでのまちづくりと多様な新しい力との融合

ア～ウの取組により、新たに本エリアで活動することとなった人や団体等と、地域がこれまで取り組んできたまちづくりとの融合を図り、心豊かに住み続けられるまちづくりを推進します。

- ・ 住宅市街地総合整備事業の早期完了と事業用地をはじめとする未活用の市有地の活用の検討
- ・ 市営住宅の空き店舗を活用した賑わいの創出
- ・ 幅広い多文化共生に取り組む市民・団体の活動支援とネットワークの拡充にあわせ、多様な市民が活動に参画する機会の促進
- ・ 安心・安全で楽しめる魅力あふれる歩行者空間創出の検討
- ・ 市民団体等と連携した若手芸術家をはじめ若者の移住支援と地域活動等への参加の橋渡し（再掲）
- ・ 地域との協働による、文化活動等を通じた大学・学生・若者と地域の交流、まちづくりへの参加促進（再掲）